

奈良県告示第三十七号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和三年五月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
横山 昇平	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	脳神経外科（ 肢体不自由）	令和三年五 月十四日
野寺 裕之	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	脳神経内科（ 肢体不自由）	令和三年五 月十四日
舞鶴 賀奈子	公益財団法人天理 よろづ相談所病院	天理市三島町二〇 〇番地	小児科（肢体 不自由）	令和三年五 月十四日